

令和 7 年度

事 業 報 告 書

(令和 7 年 4 月 1 日より令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 北野学園

目次

I. 法人の概要

1. 基本情報	2
2. 建学の精神	2
3. 法人の沿革	2
4. 設置している学校・学科等	3
5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍学生数・在籍園児数の状況等	3
6. 収容定員充足率	4
7. 役員の概要	4
8. 評議員の概要	5
9. 会計監査人の概要	5
10. 理事選任機関の概要	5
11. 教職員の概要	5
12. その他	5

II. 事業の概要

1. 法人本部	6
2. 上田短期大学	7
3. 上田短期大学附属幼稚園	2 2

III. 財務の概要

1. 決算の概要	2 4
2. その他	2 9

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	3 1
2. 体制整備及び運用状況の概要	3 1

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人の名称	学校法人北野学園
主たる事務所の住所	〒386-1214 長野県上田市下之郷乙620番地
電話番号	0268-38-2363
FAX番号	0268-38-2363

2. 建学の精神

建学の精神は、「敬愛、勤勉、聡明」である。建学以来、この基本理念によって女子学生の高等教育にあたり、短期大学士の学位を持つ多くの卒業生を社会に送りだしてきた。ここにいう「敬愛」とは、他者への敬意をもって行動できる人であることを意味する。また、「勤勉」とは、時間を大切に、目標に向かってコツコツと努力を積み上げることを意味を理解し、実践することである。そして、「聡明」とは、置かれた環境から深く学び、積み上げてきたものを活かす英知ととらえる。

以上のような建学の精神を教育理念ととらえた上で、教育活動を行っています。

3. 法人の沿革

昭和42年4月	学校法人本州大学本州女子短期大学幼児教育科開学、定員100名
昭和48年4月	学校法人上田女子短期大学設置・本州女子短期大学を引き継ぐ 理事長に北野次登、学長に鈴木鳴海就任
昭和49年9月	体育館完成
昭和51年4月	幼児教育学科入学定員変更（100名より150名）
昭和53年4月	上田女子短期大学附属幼稚園開園
昭和55年1月	附属図書館棟完成・開館
昭和58年4月	上田女子短期大学国文科設置、定員80名
昭和60年4月	学長に西尾光一就任
昭和61年3月	学生寮（紫苑寮）完成
昭和62年4月	図書館司書及び司書教諭養成課程開設
昭和62年12月	法人名を学校法人北野学園に変更
平成元年4月	北野奨学金基金設立
平成5年4月	学長に京極興一就任
平成7年3月	北野講堂、研究棟、学生ホール完成
平成9年5月	図書館増改築
平成13年4月	学長に松田幸子就任
平成14年3月	校舎耐震化工事、学生ホール増築
平成14年4月	学科名変更（幼児教育科より幼児教育学科・国文科より日本文化学科）
平成14年5月	階段教室棟（森の教室）完成
平成16年4月	学科名変更（日本文化学科より総合文化学科）
平成17年3月	学生寮（紫苑寮）増改築
平成17年10月	茶室（信養庵）完成
平成19年9月	総合文化学科が地域総合科学科達成度評価にて適格認定
平成21年3月	短期大学基準協会による第三者評価にて「適格認定」
平成22年4月	学長に小池明就任

平成 25 年 10 月	地域連携センター設置
平成 27 年 4 月	理事長に小池明就任
平成 28 年 3 月	短期大学基準協会による第三者評価にて「適格認定」
平成 28 年 4 月	体育館耐震化工事
平成 29 年 4 月	幼児教育学科入学定員変更（150名より120名） 総合文化学科入学定員変更（80名より60名）
平成 30 年 3 月	附属幼稚園新園舎完成
令和 2 年 2 月	附属図書館耐震化工事
令和 2 年 11 月	大学改革室設置
令和 3 年 9 月	学術研究所設置
令和 5 年 3 月	短期大学基準協会による第三者評価にて「適格認定」
令和 5 年 4 月	幼児教育学科入学定員変更（120名より100名） 総合文化学科入学定員変更（60名より80名）
令和 5 年 9 月	創立 50 周年式典
令和 7 年 3 月	学生寮（紫苑寮）閉寮
令和 7 年 4 月	男女共学化 大学名称変更「上田短期大学」 幼稚園名称変更「上田短期大学附属幼稚園」 学習支援センター設置

4. 設置している学校・学科等

- (1) 上田短期大学
 - 幼児教育学科
 - 総合文化学科
- (2) 上田短期大学附属幼稚園

5. 入学定員・収容定員・入学者・在籍学生数・在籍園児数の状況等

(令和7年5月1日現在)

学 校 名・学 科 名		入学定員数	収容定員数	入学者数	在籍者数
上田短期 大学	幼児教育学科	100	200	49	101
	総合文化学科	80	160	65	121
	計	180	360	114	222
上田短期大学 附属幼稚園		70 (40)	210 (120)	38	117
計		250 (220)	570 (480)	152	339

※附属幼稚園 R5 年度より新制度移行し、収容定員数 210 名のまま利用定員数を 120 名に設定

6. 収容定員充足率

(毎年度 5月1日現在)

学校名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
上田短期大学	87%	90%	85%	64%	61%
〃 附属幼稚園	71%	67%	106%	100%	97%

※附属幼稚園 R5年度より新制度移行し、利用定員数を120名に設定

7. 役員の概要

(令和8年3月31日現在)

理事 定員数8名 現員数8名 監事 定員数2名 現員数2名

区分	氏名	現職等
理事長 (常勤)	小池 明	平成22年4月理事就任 平成27年4月理事長就任 (上田短期大学学長)
理 事 (常勤)	大橋 敦夫	令和 2年4月理事就任 (上田短期大学 副学長・総合文化学科学科長)
理 事 (常勤)	新增 由香	令和 6年4月理事就任 (上田短期大学附属幼稚園園長)
理 事 (常勤)	木内 順子	令和 6年4月理事就任 (法人本部事務局長)
理 事 (常勤)	塚田 穂敬	令和 7年6月理事就任 (上田短期大学事務局長)
理 事 (非常勤)	小池 佳子	平成28年4月理事就任 (北野合同建物㈱社長)
理 事 (非常勤)	小林 哲哉	平成29年4月理事就任 (前上田信用金庫理事長)
理 事 (非常勤)	海野 忍	令和 6年4月理事就任 (ネットワンシステムズ㈱社外取締役)
監 事 (非常勤)	中島 浩喜	令和 3年4月監事就任 (元上田信用金庫常務理事)
監 事 (非常勤)	杉村 智代	令和 3年4月監事就任 (杉村会計事務所、税理士)

* (令和 8年 3月31日付辞任) 木内 順子

(1) 役員賠償責任保険契約の内容

法人は、役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結しており、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。

- ① 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
- ② 保険契約者 日本私立短期大学協会
- ③ 加入者 学校法人北野学園
- ④ 被保険者 学校法人北野学園役員
- ⑤ 保険金の支払限度額 3億円

(2) 責任限定契約の内容

法人は、寄附行為において非常勤理事及び非常勤監事の責任限定契約に関する規定を設けています。当該規定に基づき、非常勤理事及び非常勤監事全員と責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、50万円と法令で定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 補償契約の状況

法人と法人の役員とは、補償契約を締結していません。

8. 評議員の概要

定員数 10名 現員数 10名 (令和8年3月31日現在)

号	氏名	選任区分（現職等）
1号評議員	多田 幸子	法人職員（幼児教育学科教授兼学科長）
〃	岩元 智子	〃（進路サポート課課長）
〃	所 真理香	〃（附属幼稚園副園長）
2号評議員	佐藤 利佳子	上田短期大学同窓会長
〃	久保田 ゆかり	〃 卒業生
3号評議員	深澤 育美	学識経験者（（有）鴻盟社社長）
〃	半田 志郎	〃（長野県工科短期大学学校校長）
〃	藤井 志織	〃（土屋準法律事務所・弁護士）
〃	小池 まり	〃（北野合同建物㈱）
〃	佐藤 純也	〃（上田西高等学校校長）

9. 会計監査人の概要

定員数 1名 現員数 1名 (令和8年3月31日現在)

氏名	就任年月日
清令監査法人	令和7年6月7日就任

10. 理事選任機関の概要

- ・評議員会において選任する

11. 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

区 分		法人本部	上田短期大学	附属幼稚園	計
教 員	本 務		17	13	30
	兼 務		32	7	39
職 員	本 務	4	13	3	20
	兼 務	3	9	1	13

12. その他

特になし

Ⅱ．事業の概要

1．法人本部

教育機関として、安定した経営基盤を持つ法人とするため、事業計画に基づき、以下の取組を行った。

(1) 経営基盤の強化

①ガバナンス体制の再構築と役員会運営

令和7年度改正私立学校法および本学寄附行為に基づき、新理事会・新評議員会体制への円滑な移行を完了した。各種規程に基づき、適正な役員会運営を行うとともに、合議制による意思決定プロセスを明確化し、実効性の高いガバナンス体制を構築した。

②予算管理の徹底と情報共有

第4次経営計画および前年度実績との比較・分析を精緻に行い、乖離がみられる項目や課題を明確化した。また、これらの分析結果を各部署責任者へ示し、予算執行の適正化を促した。なお、具体的な事業の実施判断については、各部署の経営判断に委ねることで、機動的かつ実効性のある予算管理体制を敷いた。

③財務分析の深化

常任理事会および理事会において、学園内の諸課題に沿った詳細な財務分析結果を報告し、役員間での情報共有を徹底した。これに基づき、学園一丸となった収支改善への意識醸成を図った。

④人事評価制度の整備

教職員の組織活性化を目指し、公正な人事評価制度の構築を検討したが、各部署における評価指標の明確化が進んでいないことから、本年度は早急な制度設計を控えることとした。

(2) 施設・設備等の基盤強化

①計画的な修理修繕の実施

老朽化が進行している短期大学本館施設について、教育・研究への影響度に基づき優先順位を厳格に選定した。限られた予算の中で適切に修理・修繕を実施し、安全かつ円滑な教育環境の維持に努めた。

(2)紫苑寮の閉寮後の後利用

利用方法の検討を行ったが、方針は未定である。

(3) その他

①情報の公表について、積極的に対応した。

2. 上田短期大学

①教員組織

専任教員	教授	准教授	講師	助教	合計	助手	非常勤講師	備考
幼児教育学科	3	4	3	0	10	0	15	学長を含む
総合文化学科	3	2	2	0	7	0	17	
教養教職	0	1	1	0	2	0	—	
合計	6	7	6	0	19	0	32	

令和7年5月1日現在

②学生納付金

学年	入学金	授業料	施設設備費
1年	250,000円	660,000円	300,000円
2年	—	660,000円	300,000円

③その他費用

	幼児教育学科	総合文化学科
教育実習費	幼稚園) 1回10,000円	
保育実習費	保育所I) 1回 7,000円	
〃	その他) 1回10,000円	

④卒業生（学位授与者）数、資格取得者数

	幼児教育学科	総合文化学科	合計
卒業生数（学位授与者）	50	53	103
幼稚園教諭2種免許状	44	0	44
保育士資格	47	0	47
介護職員初任者研修修了	1	0	1
レクリエーション・インストラクター	7	0	7
図書館司書資格	0	14	14

令和8年3月31日現在

建学の精神に基づき、学生と保護者、地域社会から信頼・評価される短大を実現すべく、事業計画に沿って、以下の取組を行った。

(1) 幼児教育学科・総合文化学科の事業

①幼児教育学科の事業

①-a 授業実践の質の向上に関わる取組

【コース別事業の充実】2年次のコース別教育の成果は以下のとおりである。

福祉社会コース：現地での活動を通して地域の社会的資源を活用した具体的なソーシャルワークを体験することを目的として、子育て支援の理論をふまえて現地視察およびイベントの企画運営等を行った。座学として、まず2025年4月23日には上田市子育て子育て支援課から手塚史子氏を講師に招き、ワークショップ形式で「地域における子育て支援の環境と様々な支援形態」を学んだ。前期の学びを踏まえ、20

2025年11月6日、13日には上田市にある子ども食堂『おけまる食堂』での現地視察、2025年11月12日には、稲荷山養護学校における感覚遊びを体験するイベント、また、2025年11月30日には佐久市子ども未来館での『おもいで絵本工房』で親子による絵本作成イベントを開催した。

表現文化コース：学生自らが実社会での課題を見つけ、解決の道筋を探り、表現活動の一つの切り口として社会に貢献する体験を積み重ねる中で、実践者に必要な他者性と感性を育む。実社会の課題に焦点を当て、主体的かつ継続的に、その解決に取り組む力を養うために、6チームに分かれて、年間を通して地域住民等を対象とするイベント等の企画・準備・実施に挑んだ。各チームは、現状での企画の継続が困難になる場面に直面しながらも、自分たちなりに問題を克服しようと考え、必要に応じた計画を修正しながら当日を迎えることができた。

自然保育コース：安全かつ効果的な自然地での活動の企画、準備・実践の力を養うことを目的に、日常的な演習に加えて、以下の3つを主として活動を行った。2025年5月14日にNPO法人やまぼうし自然学校代表理事加々美貴代氏を講師とする本学キャンパス周辺を散策しつつ「身近な自然を知ること」をテーマとする研修会、2025年10月29日に本学キャンパス近隣地域での附属幼稚園年長児（まつ組）との散歩を計画・実施、2026年1月28日に菅平高原でのフィールドワークにおける冬季期間の自然体験活動としてのスノーシューやそりなどの雪遊びの体験学習を行った。

【実践力向上に向けた演習授業の強化】学生の自律的な学習姿勢の形成と、他者と関わる力（社会性）の向上を目指すために、以下に挙げるような、地域社会をフィールドとする実践を行った。千葉ゼミナールの2年生を中心に、2025年4月19日による玩具制作体験のイベントが佐久市子ども未来館（佐久市）で開催され約50名の参加があった。また、幼児教育学科2年生有志（サークル名：Lady Bird）および小出ゼミナールによる試みとして、2025年5月17日に「はじめてのデイキャンプ」、2025年11月9日に「はじめてのデイキャンプ - 野外調理編 -」が実施された。

加えて、本学広報とも紐づいたかたちで今井ゼミナール2年生により、半年以上の準備期間を経て2025年7月5日に「わくわくなつまつり」がまちなかキャンパス（上田市）で実施され周辺地域の親子約50名が参加した。その他にも、一般市民に対して乳幼児や子どもを取り巻く社会状況への理解や関心を広めることを目指して、関ゼミナールの2年生および卒業生を中心とする、2025年5月18日（参加者約100名）、8月30日（参加者10名）、11月8日（参加者13名）の定期での体験型展示、懇談会・研修会が開催された。

学外団体と共催するかたちでの活動もあり、2025年11月22日に東信レクリエーション協会との共催で周辺地域に居住する子を対象とする「遊びの森マルシェ」が本学敷地内で開催され、連休の中日でありながら80名の参加があった。

これらは、本学における学びの特徴である実体験に根差した教育を実現するアクティブ・ラーニングの実践であり、本学科教員の専門技能を社会実装する試みといえる。

①-b 地域の子育て家庭に資するための取り組み

【乳児保育室設置準備】保育の基本である乳児への養護的関わりと、乳児を育てる保護者への指導に関して具体的な手立てを学べる場として、本館2階26番教室を、乳児保育室として整備する事業に着手した。関裕子准教授が中心となり、吉澤俊准教授の協力を得て、実際の乳児が生活する空間づくりを行った。将来的には、附属幼稚園等とも連携し、未就園児支援の場としても機能することを目指す。26番教室は、本学におけるオープンキャンパス、保育関連研修会の開催時には解放され、来場者の評価・助言も踏まえて環境整備が進められている。

①-c 保育人材獲得と養成の試み

【社会人を含めた長期履修学生受け入れ準備】地域に存在する潜在的保育者を養成し、

東信地域の保育力・子育て支援力を高めていけるように、定期的に開催される科会を中心に、社会人及び長期履修希望者の受け入れ可能性が検討された。特に、社会人に関しては、地域のリタイア後の人材を活かす「学び直し」「学びほぐし」のプログラムの可能性について、他校の実践の事例収集が継続的に行われた。また、長期履修含めたより自由度の高い就学体制（受け入れ態勢）を検討する一環として、吉澤俊准教授主催で2026年2月17日に京都芸術大学知的財産センター長の岡村暢一郎氏と NTT docomo gacco CLO の山田崇氏を招いて通信課程での学修可能性について考える研修会を開催した。

①-d 教育成果・教員の専門性のアピール

【卒業研究結果の公開】 8つのゼミナールに分かれて、各学生の“情報を扱う力”“情報を文章化する力”の集大成として卒業論文が作成された。2025年12月12日に提出された論文30件のうち個人研究が26件、グループ研究が4件によるものであった。これらの電子データは、本学ワンドライブクラウド内の「共有フォルダ」より「R7年度幼児教育学科卒業研究」にアップロードされ、本学学生並びに教員が閲覧できる形となっている。

【地域向け公開講座の開催】 子育て家庭や小中高生を中心とする地域住民に高等教育機関での学びおよび活動の機会を提供し、また、上小圏域を中心とする保育者・教育者の現場実践力の向上に寄与する目的で、2025年7月31日に筑波大学体育系教授木塚朝博氏を講師として招聘し公開講座「からだを視点に子どもの育ちを考える」を開催し28名の参加があった。また、同年11月22日に東信レクリエーション協会との共催で「遊びの森マルシェ」を開催し80組の参加があった。

【研究大会の誘致】 保育者養成校である本学科が、実習以外の場面で地域や保育現場と組織的につながる機会を創出することを目指し、長野県保育研究大会を、本学を会場として開催することに協力した。2025年11月8日に本学キャンパスにて、10個の分科会・シンポジウムが開催され、来場者は約700名にのぼった。本学科教員も、特別分科会の運営を担うとともに、授業実践の成果物を展示することをおして（絵本展示、実習リフレクション等）、教育活動を外部に示した。

①-e 入学支援

高等教育機関での学修にスムーズに適応できるように、2026年2月20日及び同年3月23日に入学決定者に向けて、短期大学における学習面での特徴、学生生活面での特徴についてワークショップ形式で学ぶ機会として入学準備プログラムを開催した。当日は、2026年12月25日施行予定の、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（子ども性暴力防止法）」へ対応するために、教職課程・保育者養成課程を置く本学入学にあたっての免許・資格取得に関わる条件等に対する説明、および養成校への入学同意書および誓約書の配布を実施した。

①-f 事業継続の可否の検討

現状に即した、よりよい専門職養成の実施を目指し、信州大学教育学部との大学間連携協定事業を2025年9月末に終了し、今後は協定に縛られず、より自由度の高いかたちで教育研究に関わる交流を進めることとした。協定終了にともなって、信州大学教育学部野外活動研究室との幼児キャンプは課外活動のひとつとして学内告知することとし、毎年夏季に開かれていた合同学習会は、今年度の信大長野キャンパスでの開催をもって終了となった。大学間連携協定事業の中でも、本学と信州大学教育学部との間の単位互換事業は2027年（令和9）年3月末まで有効である。

②総合文化学科の事業

- ・履修カルテの活用が定着してきた。検証結果を共学化初年度に活かした。
- ・ゼミごとに、特色ある活動ができた。学科単位に引き上げるか検討していきたい。

- ・「私立大学改革総合支援事業（タイプ3）」「教育の質に関する客観的指標」のチェック項目を意識した諸活動ができるようになった。
- ・「プロジェクト・ワーク」は、学科予算削減のため、十分な展開ができなかった。外部資金獲得を目指し、当初のプランを実現させたい。

③両学科共通の事業

- ・共通教育：「ボランティア活動」の相互乗り入れが十分に準備できなかった。
「公務員講座」のカリキュラムへの組み入れができた。
- ・UejoFesta:校名変更への対応が不十分である。上田アリオにおける公開企画の推進が新たな課題として浮上してきた。こちらから企画を持ち込める余裕を持ちたい。

（２）学生が生涯学び続けるための柔軟な仕組みづくり

①修学期間の２年について

これまでも行われてきた軽井沢音羽ノ森での模擬挙式（ブライダル系科目）に加え、大学の裏山を活用した学び（デザインの学び科目）が加わったことによって、フィールドにおいて学生がより学びを深める機会が充実した。

卒業１年後に実施する卒業生の評価アンケート調査は、令和６年３月卒業生を対象に５月～６月に実施した。幼児教育学科では、専門職に就いた就職者８８名中、非正規および退職者を除いた６８名に依頼し、５４名分の回答を得た。回収率は７９．４％であった（前年度回収率：７１．４％）。一般職では、幼児教育学科および総合文化学科の就職者６３名中、非正規および退職者を除いた５０名に依頼し３９名分の回答を得た。回収率は７８％であった（前年度回収率：６９％）前年度に比べ回収率は改善した。就職先から得た回答結果は、委員会、科会等で情報共有し、進路セミナーはじめ学生指導に役立てた。

在学生が卒業生との対話から働くことを意識するイベントとして、９月に企業交流会、事業所見学会を実施した。また、１１月には上田職業安定協会と共催で、ジョブトークを開催し、各企業の人事担当者と本学卒業生から、実際に社会に出て働くこと、仕事内容、休日の過ごし方等含めて、話を聞く機会を設けた。２月には、３月から本格始動する就職活動に向けた学内合同企業研究セミナーを実施し、興味関心を持った企業へのエントリーに向けた指導を行った。

②+２（卒業後の２年）について

卒業後２年間の教育的サポートについて、幼児教育学科で在学中に准学校心理士資格を取得した学生の内、実務経験を経て学校心理士資格の取得を目指す学生を対象に、学内で受験対策を行った。対策内容は、筆記試験対策の他、受験時に必要なケースレポート作成の相談に応じ、１名が参加した。また、レクリエーション・インストラクターの有資格者に対し、本学で開催するレクリエーション協会との合同企画を案内し、スキルアップを図る機会を設けたところ、１名の参加があった。

また７月には、オープンキャンパスと同日開催で、幼児教育学科の卒業生を対象としたホームカミングデーを実施した。当日は令和７年３月卒の学生８名が集まり、現在の勤務状況や職場の様子、抱える悩み等について、仲間と共有するとともに教員からも助言を行った。

③+α（生涯教育）について

短大として行う生涯教育についての方向性を引き続き検討中であるが、有効な方策は推進できなかった。

（３）デザイン教育の推進・継承

①知ることと行うことの編み合わせを企図した「デザインの学び」を、(美術を専門としない) 幼児教育学科と総合文化学科からなる短大の教育課程として開発を令和7年度も引き続き実行した。

- ・デザイン専修型科目を開講

- a. デザインⅡ (共通2年次)

- b. デザインⅢ (共通2年次)

- c. 卒業研究ゼミナール：デザイン (総合文化学科2年次)

- d. 基礎ゼミナール：デザイン (総合文化学科1年次)

- e. ボランティア活動科目 (共通両学年) の開講と既存の課外活動への適用 (②参照)

- ・「学びの展覧会」の実施と展開

デザインの学びのプラットフォームとして開発した「学びの展覧会」を形づくるための教職員コンソーシアムを展開。本学の多様な学びの中身(何を、どのように学んでいるか)を当該担当教員と学生が主体的に開示し交換共有する活動が徐々に定着してきた。

- ・分野横断を志向するデザイン教育の勉強会の開催

教職員が学び合う研究集会や対話の会は2回程度開催(学びの展覧会のふり返し会、授業づくりのための個別ふり返し会、デザインキャンプ上田の活動をとおした研究集会など)。教育の改革には、自分たちがつくり出し発展させている教育についての対話と自己省察は不可欠である。その時間の捻出は今後の課題として確認された。

②自ら表現する「デザインの学び」を通して、学生の主体的なキャリア形成力即ち「自分の人生をデザイン」する力、「自分でつくれる、つくっていいと思える人になっていく」ことを育成する試み。

- ・実施する共同科目の異分野教員の相互性をより深め、自立型科目への移行を図った。具体的には、学生が、自ら問いを見出し自分の応えをつくり出していくことの態度を形成することを試みるため、デザインの学びが試行してきた「つくる・みる・わかる」のループを、学内外にある資源(リソース)を適宜利活用していきながら各授業の中で駆動させていく「場」の形を担当教員同士で開発する試みを実施。本年度の共同授業は以下。

- f. 芸術と文化 (共通両学年)

- g. ブライダルコーディネート (総合文化学科2年次)

- h. ウエディング・プロデュースⅠ/Ⅱ (総合文化学科2年次)

- i. 朗読の世界 (総合文化学科2年次)

- ・カリキュラムの更なる検討

教育課程と並行して開発してきた、地域社会のなかでデザインを学ぶプログラム「デザインキャンプ上田」：本学裏山の再生をテーマに一連の活動。本活動をとおし、地域の多様な素材調達と地域社会との出会いと連携を促進した。そこから、デザインの学びの基本構成である「森のそばで学ぶ：森(行う場)と教室(知る場)を行き来する学び」を具現化した。

令和7年度、新たにデザインキャンプ活動への学生参加をテーマに「ボランティア活動科目」を実施した。この試みにより、学生が社会に出会い学ぶ可能性がみえてきた。

本活動を展開する中で、本学の学生、教員、幼稚園教員、卒園児保護者家族など複数のキャンプ参加者が「自分でつくれる、つくっていいと思える人になっている」などの言葉に見出すことができ、大きな学びの成果を生み出した。

一方で、知ることと行うことを編み合わせるために必要な「2コマ連続(90分×2)」の連続した学びの時間確保はデザインを学ぶことの柱のひとつとなるが、その時間割改革や、学びを深めるための流動性を活かすことが可能なシラバス改革、それを検討するための教員等同志の対話の時間の確保など、デザインの学びを活かすための教育課程といった地盤づくりには課題が残る。

- ・グラフィック工房および工作工房を幅広い創作と表現の場としての充実

「行う学び」の中心においた表現活動の拠点となったグラフィック（きれい）工房は、さまざまな授業での利用が定着した。

工作（こな）工房は電動工具講習などが必要であり専修型以外の科目での利用には広がっていない。その普及のため、こな工房講習会を開催（今年度末3月）する。

- ③「学びの展覧会」を年2回開催し、学生間の情報交換や授業の取り組みへのふり返りの機会とした。附属園や地域の皆様に本学の学びを周知する機会ともなった。幼児教育学科：「地域子育て支援Ⅱ」では、障害理解について取り組みを広げたいと学生が希望して主体的に発表する姿があり、学生の発信の機会として定着したことが窺える。

令和7年度も、教職員を交えたワーキンググループを発足し、定期的なミーティングと実施後のふり返しを行い、学内での更なる展開について検討した。

7月、1月に実施した学びの展覧会では、翌日にふり返りの会を実施して更なる深化を目指した。

ラストイヤー（デザイン担当教員の退職）にあたり、年度末にデザイン・キャンプが開催され、その総括を生かすことが、次年度からの「継承」になると思料する。

（4）地域に開かれた短大

- ①地域住民、行政、産業界、後援会などを交えたネットワークを構築する

長野大学図書館との相互利用・連携については、令和5年度より実施したゼミ・授業単位での図書館見学等の交流について、今年度は具体的な実施には至らなかったが、教職員間での相互利用は継続して行った。学生の相互利用認識が低いという課題があるため、次年度は利用促進のチラシ作成等、周知活動を強化する。

『おやことしょかん Biv』については、地域の親子への利用促進のため、年間開放予定日をまとめたチラシを作成。近隣の商業施設（アリオ上田）での掲示、市内公共図書館、公民館等への配布を行い、地域への周知に努めた。

今年度のやまんばの森プロジェクトは9日開催し、延べ600人の参加があった。デザインキャンプでは、9月末上田市美術館との共催で「あずまの仮組み」を開催。11月末には、本学裏山にて、「あずまを建てる」イベントを開催し、裏山を利用し総勢100名を越す参加者となる地域を巻き込んだ大きなイベントを開催することができた。

地元の中堅・優良企業とは継続的な懇談会については開催できなかったが、上田プラスチックより提案があり、2年連続でバイオマスうちの産官学での取り組みが出来た。

- ②本学の施設開放を行う

中高生を対象に、7月26日（土）～8月23日（土）に図書館開放を実施。利用者は2名であったが、うち1名はオープンキャンパスをきっかけに来館しており、イベントを通じた周知が実際の利用へと結びついた。

また、『おやことしょかん Biv』を、オープンキャンパスや学海祭に合わせて、年間6日間開放した。利用者は、日により0名～約120名（約50組）と幅があるが、外部利用者や家族連れは長時間滞在する傾向が見られた。また、オープンキャンパス参加者に、学生による図書館活動の実践の場を公開することで、本学ならではの特色を伝える場となった。

- ③学生による地域活動をサポートする

上田（女子）短期大学と言えどというイメージが確立し始めている別所があると別所線ガイドである。別所があるは、春の別所散策・お花見イベント・氷灯ろう夢まつりなどの活動を実施した。チーム名も男子学生を受け入れ、「別所がある&ぼおい」に名称

変更した。特に2月に別所温泉で開催された氷灯ろう夢祭りでは、学生のデザインによる円柱状のLED灯ろうも設置された。別所線ガイドはメンバー5名にてローテーションを組み、乗車回数も年間で11回乗車を行った。地域活動を希望する学生に対しては短大として後押しする体制を図ることができた。

その他、第3回目のクリーン大作戦を短大から生島足島神社間の歩道と同神社境内の清掃を行った。17名の学生と合わせて教職員が地域清掃活動に参加した。丸子中央病院やアリオ上田と同一テーマで行っている、地元を元気にしたいというイルミネーションには、6名の学生参加があるなど、地域活動も実施することができた。

④発信の強化をはかる

報道機関で取り上げていただき短大の認知度を高めるために、学校行事や学生の活動予定についてはプレスリリースを実施した。共学化元年という事もあり、信濃毎日新聞・東信ジャーナル・信州民報などで随時報道がされた。

SNS(このうち、XとFacebook)、学びの展覧会等、オープンキャンパスを含め、本学の取り組みを様々なチャンネルを通して地域へ発信した。Instagramへの投稿は、部門横断的な「Instagram強化部」が能動的に活動を行い、本学の活動の外部発信に貢献した。

ホームページのリニューアルに伴い、業者を経由しない本学からのスピーディーな情報発信が実現できた。

本学Instagramを通じ、新着図書、図書館イベント、図書館発行物、学生制作物の展示について、月1回以上の発信を行った。写真資料の掲載を通じて日々の図書館での活動内容について、より親しみやすく具体的な情報提供を心掛けた。

⑤小中高との連携をはかる

長野県工科短期大学校とは、第5回目となる中学生のためのキャンパスツアーを8月に連携して実施した。本年度は保護者の参加も募り中学生23名・保護者8名の参加があり、学食体験・模擬授業・キャンパスツアーなどを体験して短大を身近に感じ、将来の進学先の候補となる機会の提供が出来た。

上田西高校とは、第11回うえだ七夕文学賞を共催した。オランダなど海外を含む41都道府県の方より、俳句・短歌・自由詩合わせ2,939名より4,678作品の応募があった。

デザインチームが企画実施し夏と冬に実施しているデザインキャンプ上田は、附属幼稚園の卒業生など昨年から継続しての参加者や地元の小中学生などの新規参加があり、裏山を使った学びの体験をすると同時に他の方と接触する交流の場の提供にもなっており、参加人数の増加を考えると、本学の魅力が着実に浸透している。

令和5年度より実施しているデザインキャンプ上田の試みを、さらに発展させ、上田市立美術館に展示をすることを美術館と共に行った。今年度は9月末2日間にわたり、「あずまやの仮組み」を行い、一般の来場者も参加し、そのプロセスを共有できた。他にも、地元企業や市、その他全国から社会的営みづくり・学びづくりに関心とする人々とつながり、地域を学びのフィールドにする地盤づくりを展開した。

中高生向けに夏季休暇中の図書館開放を行い、近隣の中高生へ学習場所を提供した。
(実績詳細は②に記載)

⑥本学の学術リソースを地域社会に還元する

12月に図書館報『みすず』、1月に紀要第49号を発行。『みすず』は県内の教育機関・公共図書館等への郵送に加え、本学附属図書館ホームページでも公開した。今年度より送付先を拡大し、入学実績のある高校の他に、新潟県・群馬県の高校・大学にも郵送することで、広域的な社会貢献に努めた。紀要は、例年どおり本学リポジトリにて公開した。

図書館講座を2回開催。第1回は、11月1日（土）の学海祭に合わせ、「どうしていますか？図書館の学習支援」というテーマで開催。参加者は6名（学外者5名、学内教員1名）で、公立高校図書館司書2名、公共図書館司書1名も含まれており、地域連携の第一歩となった。また、各館が抱える課題の共有や解決策の提示など、専門的な知見の共有・意見交換が行われた。第2回は、2月26日（木）に「どうしていますか？図書館の学習支援 part 2」を開催。参加者は7名（学外者3名、学内教員4名）。前回に続き公立高校・公共図書館司書の方が参加し、図書館の学習支援を通じた大学での学びのあり方や、中高大連携について活発な議論が交わされた。地域の方々と教職員との有意義な交流の場となった。

公開講座は9月に、当学園理事海野忍氏による公開講座「最近の情報技術」を開講し約110名が参加した。幼児教育学科の公開講座は年2回開催した。7月には、幼児教育学科の公開講座「からだを視점에 こどもの育ちを考える」を筑波大学体育系体育専門学群長 木塚朝博教授を講師に招き、50名を超える地域の方々の参加があった。11月には、幼児教育学科公開講座「遊びの森マルシェ」を長野県・東信レクリエーション協会・松本大学の学生と連携し、開催した。

まちなかキャンパスでの市民向け講座は、2講座を開催した8月に幼児教育学科関連教授の「上田の未来を語ろう！～子どもも大人も大切にされる社会とは？」、2月に総合文化学科大橋教授による「なやし方言サミット長野(な)、山梨(や)、静岡(し)の方言に関する学び」をそれぞれ開催した。

5大学リレー講座は、10月総合文化学科岡村専任講師に「表現から「つくる(デザインする)」を見つめる」をテーマに実施をした。学外からの講師派遣・委員委嘱の依頼は累計で55件。短大を学びの年間計画として使用してくれている教育機関や保育関係の施設からの底堅い要請がある。

多文化交流促進を目的として国際交流の機会を提供するため、上田市多文化共生推進協会（AMU）と連携し、日本語アムアムや多文化交流フェスティバル等、外国籍市民と交流を図る機会についても、学生に掲示し周知を行い参加を促した。

（5）教育改革 学習者本位の教育の継続

①カリキュラム・シラバスの充実・改善をする

カリキュラム・シラバスの内容について、学生に対してはオリエンテーションで、教員に対しては教授会や学科会議で説明を行った。

令和7年度に対する準備において授業担当者を確定する前に、教務委員と学科長が中心となって科目担当の見直しを図り、各教員の専門性を再度見直し、担当授業科目の適正化やカリキュラム、担当者のスリム化を実施した。その効果により、令和7年度の時間割では公務員対策講座も5時限までに入れることができ、学生が履修しやすい時間割を作ることができた。

また、教職課程の運営に遺漏がないよう、再課程認定で示された新しい教職課程の教育内容を点検しながら授業を進めた。年度末には「教職課程自己点検評価」を作成し、教職課程について内容のチェックを行った。それぞれの教員がシラバスの内容を点検するとともに教務委員によるシラバスチェックにおいても丁寧に点検した。シラバスを修正した場合には、学生と学生支援課に伝えるようにするなど、教育課程の取りこぼしのないようにした。

再編成した共通教育科目の運用が2年経過し1，2年ともに新カリキュラムになったため、全体をチェックし、さらに充実するため「公務員講座」と「ボランティア」関連の単位認定する科目を設置することとした。以上のように、ようやく査定サイクルが回り始めてきた。「ボランティア」関連科目については、実施上検討が必要な部分が多くあり、令和8年度は開講せずとし、内容を再検討していく。

またポータルシステムの導入1年目で、シラバスの記載項目、内容についてより統一

することができた。パソコンやスマホで簡単にシラバスが確認でき、また履修登録や出欠の確認、成績の確認などを学生が手軽に確認できるようになり、授業の連絡などを速やかに行うなど利便性が向上した。

総合文化学科においても履修カルテを導入したことで、両学科とも学習ポートフォリオを用いて、体系的に学びの振り返りができている。

②編入学体制を強化する

前期、後期で行う両学科のオリエンテーションにおいて、県内の主要な指定校推薦先の案内をはじめ本学に届く編入先の情報を公開し、希望者には個別面談を実施した。

令和7年度は、幼児教育学科1名、総合文化学科1名が編入学試験を受験し、総合文化学科の学生1名が、県外の私立大学3年次へ編入合格した。

③入試改革を行う

令和7年度入学者選抜方法については、令和6年度の検討を踏まえ募集要項が完成していたため大きな変更はないが、同窓会の支援により入学金免除を両学科で1名ずつ対象とする特待生入試を本年度追加新設した。しかし、特待生入試を併願する人数増加には至らなかった。(特待生入試出願：令和6年度対比で、幼教▲8名、総文+3名) 幼児教育学科では、面談で点数が悪くても合格範囲内となってしまうケースがあることを受け、面接の得点配分について見直しを実施した。令和8年度入試から変更を予定。

(6) 教育の質の保証

①授業改善活動を推進する

学生の主体的な学びについては、様々なフィールドでの活動や、学生の主体性を重視した学びの展開など、各教員が工夫を凝らした授業を行った。

各学期終わりに授業アンケートを実施した。令和5年度に行った授業アンケート質問項目変更につき、2年目として経過を見る。学生の自由記述項目の拡大により、学生による授業に対する評価が言葉として表明された。ここから、授業内容の改善について教員がより詳細に受けとめられる活動になりつつある。一方、スマートフォンを用いた本アンケートの回答率が少ない科目／そうではない科目の二極化となった。そのため、授業改善の相互性(教員－学生)を醸成させるために、アンケート実施方法ならびに実施の意義理解について模索する必要があることがわかった。

「デザインの学び」の導入可能な科目においてTT (Team Teaching) を引き続き展開する(「心理学ゼミ」「教育課程論」「朗読の世界」「ウェディング・プロデュースⅠ・Ⅱ」)。学生同士のディスカッションがより活発になるなど、一定の成果をあげている。

「学びの展覧会」を令和7年度も実施した。学びの展覧会運営チームが主管となり、更なる学びの深化における体制強化に努めた。

数理データサイエンス AI 教育プログラムについて、情報収集を行っているものの、進展は図れなかった。

FD・SD 委員会では相互授業参観の実施等は検討に至らなかった。

(7) 学生支援

①「学生サロン」の設置を検討する

空き教室を気軽に利用できるよう、学生に向けて案内を出すことにより利用を促した。また、他大学では、学生の憩いの場がどのようなものか見学し、本学の学生の癒しの空間を検討した。今後も継続して検討することとした。

②学生状況調査の実施と集計を行う

学生状況調査は後期オリエンテーションにおいて、教務委員会と学生委員会が合同

で実施した。調査内容は前年度と比較するためにも、設問内容は大幅に変えずに実施したが、学生支援に関わる設問についての学生の満足度はおおむね良好であった。実施結果および回答は、12月に学生掲示板に掲示し、全学生に報告した。

③学生相談体制を充実させる

学生からの相談については、全教職員で対応する体制を整備するとともに、統一的な支援の実施を目的として「学生支援会議」を年6回開催し、教職員間の連携強化を図った。また、教職員の就業時間外における対応負担の軽減と学生の安全確保を最優先とし、複数人での対応が可能となるよう緊急時対応マニュアルの見直しを行った。保健室および学生相談室においては、健康診断時に実施する健康調査の結果を活用し、支援や助言が必要とされる学生に対して早期に働きかけ、面談機会の確保に努めた。学生相談室では、臨床心理士および公認心理師の資格を有する相談員2名が週2日在籍し、学生の心身に関する多様な悩みに対応した。また、心理検査等を活用することで、学生の自己理解を促進する支援を実施した。さらに、令和7年度においても保護者面談を実施し、家庭との連携を強化することで、多面的な視点から学生を支援できる体制づくりに努め、理解と協力を得た。進路支援については、進路サポート課と連携し、学生に対して幅広い進路選択の機会を提供できるよう努めた。令和8年度入学予定者については、出身高等学校長宛に入学前相談の案内を送付し、入学前からの支援体制の周知を図ることで、学生が円滑に大学生活を開始できるよう体制を整備した。

④学生の生活支援を充実させる

11～12月に学生向けに改善要望を募集し、96名149件の提案が提出された。内容について、教職員で共有し、すぐ実施可能な内容については対応した。すぐ実施可能ではないものについては担当を決めて、改善に向けた活動を行った。

⑤障害学生支援体制を構築する

障害のある学生への支援の提供が義務化されてから2年目を迎え、本学においても体制整備および支援の充実に取り組んでいるところである。現状では、運用面においてなお試行錯誤の段階にあり、課題も見受けられるが、教員（兼任）2名および事務職員（兼任）2名を中心とした体制のもと、継続的に対応を行っている。令和7年度は、支援を希望する在学生ならびに本学への入学を希望する受験生に対し、個々の状況やニーズを把握するための面談を実施したうえで、関係部署と連携しながら合理的配慮の内容について検討・調整を行った。これにより、授業や試験方法、学内環境等において、可能な範囲で適切な支援の提供に努めた。なお、支援の検討および実施にあたっては、専門的知識を有する教員から適宜助言を受けながら対応した。また、教職員の合理的配慮に対する理解促進を目的として、FD・SD研修を開催した。さらに、年間を通じて担当教職員が障害学生支援に関する各種研修を受講し、専門性の向上および自己研鑽に努めた。

⑥進路支援を行う

就職活動イベントとして、幼児教育学科1年生を対象に、11月に公務員保育士説明会を行った。この企画は卒業後の進路について、公務員保育士を目指す学生を対象に実施した。参加学生は、各テーブルに分かれて、希望自治体から、試験対策や仕事内容について対話形式で説明を聞き、自身の方向性について考える機会とした。その他、専門職を目指す学生向けに7月には施設合同説明会を行い、児童発達支援、障がい者施設、児童養護施設について、知識を深めた。総合文化学科の1年生には、就職活動を開始する前に必要な知識・マナーを修得するための進路セミナー、イベントを企画し実施した。昨年度に引き続き企業との繋がりを一層強化すべく、対面で行うイベントとして、9月

上旬～中旬にかけて、進路サポート委員が引率し6事業所の事業所見学を行い、業種・職種について学んだ。また、同月には6社を本学に招いた企業交流会を行い、若手社員から実際に社会に出て働くことについて話を聞き理解を深めた。続いて11月には、上田職業安定協会と共催のジョブトークを学生ホールで開催し、25社と学生59名が参加した。説明会形式ではなく会話形式で仕事や将来の生活について情報交換することで就職活動への意欲を高めた。2月には、学生が希望した業種・職種の企業に依頼し、3月から本格化する就職活動にむけて、学内合同企業研究セミナーを開催した。夏の交流会と異なる企業6社を招き、49名の学生が参加し、1人2社の説明を聞いた。様々な業種の企業に依頼することで学生の選択肢を広げ、今後の受験先の絞り込みができるように企画した。セミナー終了後実施したアンケートから、延べ24名の学生が、今回聞いた企業への受験を検討していることがわかった。また、11月～12月には、前年同様インターシップへの参加を積極的に促し、延べ80名を超える学生が複数の就業体験に臨んだ。インターシップへの参加は、その後の企業訪問、受験に好影響をもたらし、早期受験・内定に繋がっている。

面接対策は、両学科共にキャリアアップⅡの授業と連携すると共に、豊富な面接経験がある職員による手厚い面接練習を行った。面接予約は、学生の都合に合わせてスケジュール化し、1人につき十分な時間を確保できるよう柔軟に対応した。

9月からは、キャリア支援の専任教員が着任し、総合文化学科1年生全員に対して個別面談を行った。面談は、就活に限定せず、学生生活の状況、不安・悩み等についても聞き取り、その後の必要な支援に役立てた。

卒業生アンケート、卒業生の評価に関するアンケート調査は1年後の定着を見るため、令和6年3月卒業生を対象として令和7年度5月～6月にかけて依頼した。卒業生向けアンケートでは、内定先の満足度は専門職が3.1、一般職が3.2(4点満点中)、であった。就職先から得た卒業生の評価に関するアンケート結果については、進路サポート委員会、各科会等で情報共有した。

積極的な資格取得を促すため、令和7年度は11種類の資格に対し資格報奨金制度を設けた。出来るだけ多くの学生が資格報奨金制度を活用できるように、年2回のオリエンテーション時に加えて進路セミナーにおいても、繰り返し周知した。資格報奨金対象外の資格についても、同様に説明し、受験の機会を逃さないように伝えた。

令和7年度受験者数(カッコ内は合格者数)は、MOS:15名(15)、日商PC2級(文書作成):1名(0)、色彩検定3級:18名(9)、パーソナルカラーリスト検定:10名(8)、ピアヘルパー:9名(7)、アソシエイトブライダルコーディネーター:17名(13)、ブライダルコーディネート技能検定3級(国家資格):13名(11)、自然体験活動指導者(NEAL):7名(7)、秘書技能検定2級:13名(10)、秘書技能検定3級:1名(0)日商簿記検定3級:1名(1)医療事務技能審査試験:37名(12)である。

公務員ガイダンスは、両学科1年次4月に実施した。令和7年度入学生より公務員講座を認定科目とし、昨年度まで夏季休暇中に短期で行っていた数学基礎講座を公務員講座Aと改め、1年前期の共通教育科目として開講した。当講座には入学生の約6割にあたる64名が受講した。また、従来の公務員基礎力養成講座を公務員講座Bと改め、1年後期の共通教育科目として開講し、1年生34名が受講した。令和6年度入学生は、従来までの公務員直前対策講座を行い27名が受講した。

令和7年度公務員合格者は、幼教7名、総文1名の計8名であり、この内7名が公務員講座受講者であった。

今年度初の試みとして、産学官連携事業の一環で12月に上田市および上田地域の企業8社を招いた情報交換会を開催した。参加企業はいずれも本学学生の採用に高い関心を示しており、本学のキャリア教育の取組、学生の就職に対する意識、ならびに現在の内定状況等について活発な意見交換が行われた。また、企業が求める学生像や本学

のキャリア教育への期待についても意見を共有することができ、大変有意義な機会となった。

(8) 広報体制の強化

①定員を確保する

コロナ禍明けの2023年からの3年間は、少子化や短大離れなどの環境変化が顕著であり、定員充足率が100%に満たない状況が継続していることから、2026年度は定員変更が実施され、幼児教育学科65名、総合文化学科75名の合計140名となった。定員減とは言え、苦戦予想もできたので、年度初めに市場分析・環境分析を行い、コストを増額しない効果的な広報活動を以下3項目で強化項目として実施した。

1点目は、『オープンキャンパス（以下OCと記載）は、周知の工夫と内容の見直しで、前年比120%の集客と受験連動率の改善を図る』ことを目標とした。高校へのパンフレット郵送、信濃毎日新聞への開催告知掲載（年6回）、小売店や市役所・自動車学校などへの掲示依頼、ガイダンス参加者や資料請求者および過去のOC参加者へのメール案内などで集客増をした結果、年間10回のOC参加人数は前年対比114.9%の参加（3年生の参加は120%）となった。また、学校案内・学科紹介の内容見直しや、学生主体のOCにすることで短大の良さを十分理解してもらい出願へと結びつけられたことから、受験連動率も4%改善（57%→61%）した。

2点目は、『高校訪問は、内容・時期の見直しを行い、学校推薦での受験・入学を最大化する』ことに取り組んだ。具体的には、過去の入学実績を踏まえ重点校と準重点校を設定し、春先と受験前に傾斜することで、少ない体制でも効果的な巡回を実施した。また巡回は、学校案内やOCパンフレットなどの配布を目的とするのではなく、短大の変化や強化するポイント・入試変更点などの説明や、在校生情報などの連動に重きを図り、他校との違い・比較した強みを伝える手法に変更した。

3点目は、『高校生向けガイダンスは、説明内容の変更および対象とする高校・会場の見直しをする』とした。経費制約がある中で、会場型ガイダンス13回と高校ガイダンス44回の合計57回を実施。（昨年差+4回）また、高校ガイダンスは3年生中心で実施をした。さらに学校説明より深く興味を抱いてもらうために44回中12回は、教員による授業（幼教10回・総文2回）での参加とした。この結果、高校生や保護者に直接接することで、十分な理解を得られオープンキャンパスの参加や出願増とつながる影響となった。

また、高校教員に対しては、入試説明会を5月末から6月末にかけて3会場（松本・本学・新潟）で開催を計画した。残念ながら松本・新潟会場は参加校が少なく中止としたが、本学会場では松本市内含む15校が参加をし、3学年担任、または進路指導主事に向けて、本学の入試全般について情報交換の場を提供した。

②ホームページの更新を行う

令和6年3月末に全面リニューアルが完了した。お知らせは学内にて更新することができるようになり、スピーディーに案内できるようになった。

③メディア戦略等を再検討する

学内とアリオ上田で学びの展覧会や「うえたんキャラバン」を開催し、教職員のデザインの学びについて理解度をより深く高めると同時に、地元企業および市民に対して本学の取り組みが浸透する効果を得られた。

上田プラスチックやアリオ上田・行政と連携して実施したバイオマスうちわ制作（5－7月）では学生がデザイン図案を担当し、その後上田わっしょい・花火大会で合計2,800枚を駅前配布した。これは、産官学連携のSDGsでの取り組みして新聞・テレビニュースなどで取り上げられた。9月末上田市立美術館開催、「あずまやを建ててみ

る」は、信越放送が継続して取材対応の上、11月に「ZOOMUPエコロジー最前線」にて放映された。令和7年度からの共学化に関する変化や、学内イベント・学生活動など、報道機関での採択により、幅広い層への広報となった。

「男女共学化・名称変更」のメディア対応・露出の過程で、報道機関各社と緊密に連携が図れた。

本学園のブランド力向上のために、デザインの学び認知度拡大を狙ったが、具体的に地元企業とのタイアップには結び付かなかった。

信濃毎日新聞にオープンキャンパス開催に関する記事を年6回実施した。会場型ガイダンスは「長野県県民の学び支援課様より令和7年度信州で学ぼう！魅力発信事業」の一環で新潟県長岡市にて開催された会場型ガイダンスに参加した。R8年度は、新潟・群馬などの会場型ガイダンスにも参加をすることを検討した。

(9) 後援会・同窓会との連携強化

6月の後援会総会では、メンタルが不安定な学生が増えているため令和5年度に引き続き、心理学の模擬授業を行った。令和6年度は「しなやかな心を保つひけつ ～一緒に見つけませんか？～」をテーマに本学教員によるセミナーを行った。

授業参観ウィークについては、後援会・同窓会ともにHP（ホームページ）やメール、会報等で案内を行った。また、寮見学DAYを計画し、卒業生が母校に来る機会を設けることができた。

令和8年度入学生分より、同窓会が2名分（両学科各1名）の奨学金の支給を行うこと、入学と同時に準会員として入会することに変更し、より連携が強化できる体制を整えた。

(10) FD・SD活動の高度化

コンプライアンス研究倫理研修会をFD・SD合同で開催した。

教職員の質的向上等体制づくりにおいて、「教員養成に対する理念」について検討を行った。一方、継続的・定期的な啓発活動には至らず、年間を通しての啓発活動に課題が残った。

「研究の国際化、オープン化に伴うリスクの具体事例」、「倫理の空白Ⅳ 研究活動のグレーゾーン2 人文科学編」をテーマとした動画を視聴し、全教職員で共有を図った。

事務局職員は、事務局会議の時間の一部を使いグループワークを行い、職員間で論点整理・課題共有を行い、短期的、中・長期的な課題に取り組んだ。今年度は、「合理的配慮について」、「地域連携のあり方について」など討論を行った。

事務局職員スキルアップのために通信教育受講を奨励し、自己啓発を促した。

教務・FD活動の業務改善に向け、授業アンケート実施方法や教務委員会への情報伝達について模索した。

各学期末における授業アンケート及び授業アンケート報告書回答の実施を促した。

全教員への授業アンケート報告書（授業改善の教員による振り返り）の実施により、教員からの教務改善案や質問の報告を受けた。これにより、体制・業務改善に向けて教務委員へ情報をつなぎ授業改善を推進させた。

SD活動に対する周知を高め、SD活動計画等の情報公開や「SD研修一覧」を更新した。

(11) 研究力の向上

外部研究助成金の獲得については、令和7年度に、科研費の助成を受けている研究は1件で、分担研究の枠組みに入り、交付を受けている教員数は全体で1名であった。「三菱みらい育成財団助成金」1件（該当研究は助成対象3年目）を獲得した。

その他、須坂市の公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金の助成150,000円を獲得し、「須坂のことば 須坂市方言集成」を100部刊行した。

研究倫理・コンプライアンス研修の実施については、研究倫理委員会・FD 委員会主催で、全専任教職員を対象に、9月にJSTによる研究倫理教育映像教材から『倫理の空白-人文・社会学編』を用いたワークショップを企画・実施し、人文・社会科学の領域における公正な研究に関する理解を深める取り組みを行った。また、新任教職員に対して、日本学術振興会の研究倫理教育教材（eラーニング）による自己学習の機会を設けた。

研究倫理教育という視点では、学生に対しては、レポートや論文を作成する際に重要となる「研究倫理」について両学科とも1年次は「スタディスキル」、2年次は各「卒業研究ゼミナール」にて研究倫理教育を実施した。人を対象とする研究を行う場合は研究倫理委員会へ申請書を作成・提出することを促した。加えて、本学附属図書館にて、各ゼミナール対象に情報リテラシーを学ぶ特別講座を実施した。研究の不正防止については、不正防止計画の見直し・周知および監査内容の報告を行うなど啓発活動に努めた。

さらに、教育実践に関する研究力向上を支援する効果的な研修会等の企画・運営を目指して、来期FD委員二名および学術研究所所長一名で、令和8年3月に京都芸術大学を視察し、全学FD研修会（令和7年度の実践研究成果報告会）に参加し、研究と教育とを自然なかたで結びつけるノウハウを学んだ。この視察での学びを令和8年度の研修・講習・勉強会の計画時に活かしていく。

研究支援組織の稼働状況については、令和8年3月に学術研究所所報5号を刊行し、原著論文2編、補遺1編、インタビュー1編、合計で3編を掲載した。

学内研究環境の整備としては、ソフト面では、令和7年度までの実績を踏まえて、外部資金の公募状況のデータベース作成を進めた。応募可能な助成金情報は、教授会や科会を通して、全国区型と地区限定型を問わず、逐次、情報発信した。ハード面では、令和6年度に設置した、本館2階11研究室を、総合文化学科、幼児教育学科の両学科所属教員が、学科を超えて相互に関わりあいながら研究活動を行える場所“コワーキングスペース”を本格稼働した。稼働率は後期に向かうにつれて高まり、小グループでの研究活動の打ち合わせ、討議、音声データ収集、オンラインでの研究会・学習会参加、報告書発送作業で使用された。

内部研修・勉強会の企画・運営に関しては、令和6年度は、外部助成の獲得に向けた取り組みとして、研究者自身が意欲をもって獲得を目指せるよう12月に研修・勉強会を実施した。具体的内容は、『基礎からわかる論群の書き方』（講談社現代新書）など、複数冊の書籍をテキストとして用い、研究計画および研究倫理申請書作成の基礎知識を確認し、最新情報を共有した。その際には、近年、急速に利用が拡大している生成AIの一例を呈示し、研究利用の可能性と論文執筆時の注意事項を解説した。

（12）寄附金事業

「上田女子短期大学創立50周年記念事業募金」について、令和6年12月に終了したが、その後の活用を実施できなかったが、令和7年度の寄附金状況は以下のとおりである。

令和7年度 24口 金額 2,728,900円

（13）共学化等大学改革

共学の展開は、教員のみならず、職員からの積極的な働きかけもあって、スムーズに進行した。さまざまなプロジェクトが行われたことにより、キャンパスに楽しげな雰囲気醸成された。

少子化や学生の県外流出の影響などで定員充足率が悪化してきていることを鑑み、学生定員の変更をしたが、さらなる削減も必要となるかもしれない。新学科開設に関する検討は、財政的余裕もなく、進んでいない。

両学科が社会に求められる存在となることを目指し、共通教育科目に「公務員講座」と「ボランティア」に関連する科目を設置し、単位認定できるようにした。

「公務員講座」は軌道に乗ったが、「ボランティア」に関する関連科目の展開は、当初の期待通りに進まなかった。無理に単位化を目指す必要はないかもしれず、検討を要する。公務員を本気で目指す学生が、どれだけ実績をのこせるか、次年度は勝負の年である。

3. 上田短期大学附属幼稚園

本園の教育目標および、第4次経営計画に基づき、「やまほいく」を基盤とした教育活動を行い、主体的に遊ぶ園児を育む幼児教育機関として、保護者・地域から信頼のおける幼稚園となることを目指し、以下の教育を実践した。

(1) 地域における幼児教育のニーズの把握及び実践

デジタル化が進む時代の中、幼児期に体験させたいことや教育のニーズを、行政関係者や専門家・子育て世代と対話し、自然の中でのびのびと遊ぶ体験や、自分の力で考えて行動することなどを大切にした実践を行った。園が地域の役割として機能していくよう、実践したことはホームページやSNS等で発信していくようにした。

(2) やまほいくの充実

- ①令和4年度から3年間実施してきた裏山整備事業(「やまの森プロジェクト」(公財)長野県緑の基金『令和4年度「自然保育」園庭・裏山整備・活用モデル事業』)で培ったノウハウを生かしながら本事業を継続させた。継続的に参加した子どもたちを「やまもり KIDS」と名付け、みどりの少年団に登録。子どもたちの主体性を大切にした体制へと3年間の実績を映像や資料にまとめ、発表や開放の機会にてさらに専門家の助言を求め、今後の活動へ活かす。
- ②自然環境の中でしかできない原体験を大切に捉え、その意味や効果について研究を深めた。本園の実践事例は、日本自然保育学会において発表の場をいただくことができ、対外的なアピールにもつながった。また、子どもたちが「自然環境を活かした暮らしの営み」に興味を持ち、日常の暮らしでは体験できないことに挑戦する機会を作ることで、ワクワクした気持ちや充実感を味わえるようにした。
- ③自然保育や環境保育・インクルーシブ保育の観点から、園庭や裏山の環境を見直し、子どもたちが自ら遊びを創り出し、身近な自然や素材とかかわれる環境づくりをデザインした。

(3) 短大との連携

- ①学生が、知識としてインプットした学びや疑問を、実際に知ったり試したりできる「アウトプットの場」として機能してきた。学生にとって来園しやすい雰囲気をつくったり、短大教員と連携した公開講座・オープンキャンパス協力等を通して連携したりした。
- ②デザインキャンプ上田に幼稚園の教員がかかわったことで、そこでの学びを園全体の環境づくりや保育観形成へと広げていくことができた。

(4) 保護者や地域との連携(高校との連携)

- ①「幼稚園サポーターなないろ」と上田西高校が連携したことで、園のサポートに高校生が参加する場面が増えた。行事の際の託児事業・なないろ祭りの運営・節分の鬼役など、様々な場面でかかわることができ、保育の魅力も伝えることができた。
- ②上田西高校・千曲高校・丸子修学館高校の保育実習授業や、四中・塩田中の職業体験、夏休みの小学生保育体験を実施し、若い世代が保育に興味を持てるようにした。
- ③保護者をもっと気軽に園へ来て、子どもの遊びとつながるような体制を作りたいが、イベント的な設定のみとなった。
- ④年長児が西塩田の田んぼ農家の方とつながり、代掻き体験や脱穀の手伝いなど、地域の方とのかかわりを楽しむことができた。今後もこのような機会を見出し、地域とのつながりを大切にしたい。
- ⑤ワールドキャンパス・インターナショナル(WCI)の訪問受け入れを行い、外国の方と園児が交流を通して互いの文化に触れ、思いを通わせる体験ができた。また秋には、上田西高校の「英語論理表現」の授業と連携し、英語表現の楽しさを遊びの中から感じ取

ることができた。2つの交流を通して幼児期の国際理解や、他言語への興味関心を拡げるきっかけ作りができた。

(5) 保護者支援

- ①保護者が集うきっかけとなる場（やまんばの森づくりプロジェクト・運動会ボランティア・在園児保護者向けの公開講座等）を設定したが、限られた参加者同士のコミュニティにつながったのみとなった。また、自由来園日を年間80日程度設定し、園児の普段のありのままの姿を見ていただく機会を作ったが、保護者支援と言える効果は見いだせなかった。今後も保護者がどんな支援を望んでいるのかを把握していきたい。

(6) 園児確保

- ①令和8年度園児募集では、募集人数に対して100%の獲得となり12月で募集終了となった。志望動機は、やまほいく（自然保育）への期待が最も多く、続いて職員の雰囲気がい、主体性を育む教育への期待、全体の保育環境の良さと、本園が力を入れている項目について高い評価が得られる結果となった。昨年度は新規の入園児が全体の32%だったが、今年度は52%と大幅に上昇した。要因としては保育の質の向上、広報活動の充実・口コミが大きかったと分析する。
- ②園の特色や日常の様子をホームページ・SNSで広報することに努めた。画像の力を重視し、園児の姿が生き活きと伝わる画像を選び、ホームページやSNSにアップすることを意識した。また、在園児保護者によるプラスの口コミが拡がるよう、在園児保護者へ園の考えや教員の研究内容、保育の捉えかた等を意識した発信ができるよう心がけた。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表の状況、貸借対照表の経年比較、財務比率の経年比較

資産の部は、固定資産で前年度比 6 9 百万円減少、流動資産で前年度比 3 5 百万円減少した。主な増減要因は、固定資産で減価償却等により建物・構築物が前年度比 6 2 百万円減少、教育研究用機器および管理用機器が前年度比 2 百万円減少、ソフトウェアが 5 百万円減少した。流動資産で現金預金が前年度比 1 9 百万円減少、未収入金が前年度比 1 6 百万円減少した。

負債の部は、固定負債で前年度比 7 百万円減少、流動負債で前年度比 1 9 百万円増加した。主な増減要因は、固定負債で長期借入金が前年度比 1 4 百万円減少、退職給与引当金が前年度比 7 百万円増加した。流動負債で未払金が前年度比 2 百万円増加、前受金が前年度比 8 百万円増加し、今期より賞与引当金を計上し、9 百万円増加した。純資産の部は、第 1 号基本金に 1 9 百万円組入し、基本金合計が 4, 3 5 3 百万円となった。

以上の結果、純資産の部合計は 1, 9 5 6 百万円となり、前年度比 1 1 6 百万円減少した。

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

資 産 の 部					
科 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
固定資産	1, 897, 540	1, 854, 228	1, 818, 119	1, 739, 558	1, 670, 285
流動資産	853, 430	795, 236	738, 111	685, 282	649, 987
資産の部合計	2, 750, 970	2, 649, 464	2, 556, 231	2, 424, 841	2, 320, 272
負 債 の 部／純 資 産 の 部					
科 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
固定負債	169, 857	161, 780	184, 333	168, 373	160, 975
流動負債	286, 820	244, 224	199, 846	184, 209	203, 077
負債の部合計	456, 677	406, 004	384, 180	352, 583	364, 053
純 資 産 の 部					
科 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
基本金	4, 262, 748	4, 300, 588	4, 315, 862	4, 333, 797	4, 353, 252
繰越収支差額	△1, 968, 455	△2, 057, 128	△2, 143, 811	△2, 261, 539	△2, 397, 032
純資産の部合計	2, 294, 292	2, 243, 460	2, 172, 051	2, 072, 258	1, 956, 219
負債及び純資産の部合計	2, 750, 970	2, 649, 464	2, 556, 231	2, 424, 841	2, 320, 272

貸借対照表財務比率の経年比較

比率名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	評価	比率の意味
流動比率	297.5	325.6	369.3	372.0	320.1	高い値 が良い	流動負債に対する流動資産の割合。短期的な支払い能力を判断する指標
固定比率	82.7	82.7	83.7	83.9	85.4	低い値 が良い	固定資産の純資産に対する割合
負債比率	19.9	18.1	17.7	17.0	18.6	低い値 が良い	他人資本と自己資本との割合。他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標
積立率	32.6	30.1	27.1	23.4	23.1	高い値 が良い	経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す
前受金保有率	324.2	342.2	414.3	389.3	377.1	高い値 が良い	前受金と現金預金の割合。現金預金が適切に保有されているかどうかを測る比率
基本金比率	98.6	98.8	98.3	98.7	99.0	高い値 が良い	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金額の割合。100%に近い程未組入額が少ないことを示している。
運用資産 余裕比率	1.3	1.2	1.0	1.0	1.0	高い値 が良い	運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率

(2) 事業活動収支計算書の状況、事業活動収支計算書の経年比較、財務比率の経年比較

教育活動収支は、事業活動収入の部で、修学支援の制度変更により経常費等補助金が前年度比24百万円増加、事業活動収入合計は前年度比9百万円増加した。事業活動支出の部で、人件費は前年度比8百万円減少、教育研究経費は修学支援による奨学費の増加により前年度比29百万円増加、管理経費は3百万円減少し、事業活動支出合計は前年度比18百万円増加した。以上の結果、教育活動収支差額は前年度比8百万円減少し、108百万円の支出超過となった。減価償却費は78百万円であった。経常収支差額は、107百万円の支出超過となった。

基本金組入前当年度収支差額は116百万円の支出超過となった。基本金組入額が19百万円あり、当年度収支差額は135百万円の支出超過であった。

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	379, 155	397, 202	321, 493	245, 671	243, 639
		手数料	5, 934	5, 205	4, 961	4, 627	5, 503
		寄附金	3, 255	2, 943	7, 320	2, 469	2, 728
		経常費等補助金	112, 442	104, 239	169, 545	170, 899	194, 667
		付随事業収入	14, 603	12, 935	19, 402	15, 704	10, 171
		雑収入	11, 132	6, 072	6, 987	43, 196	35, 162
		教育活動収入計	526, 524	528, 598	529, 711	482, 568	491, 872
	支出の部	人件費	316, 318	323, 144	344, 030	366, 173	358, 537
		教育研究経費	155, 798	160, 919	164, 060	140, 477	168, 617
		管理経費	91, 245	94, 886	94, 215	75, 845	72, 853
		教育活動支出計	563, 775	579, 827	602, 306	582, 496	600, 008
教育活動収支差額		△37, 250	△51, 229	△72, 594	△99, 928	△108, 136	
教育活動外収支	部 収入の	受取利息・配当金	77	53	57	161	686
		教育活動外収入計	77	53	57	161	686
	部 支出の	借入金等利息他	255	217	253	366	408
		教育活動外支出計	255	217	253	366	408
	教育活動外収支差額		△177	△163	△196	△204	277
経常収支差額			△37, 427	△51, 393	△72, 791	△100, 132	△107, 858
特別収支	部 収入の	資産売却差額	0	0	0	224	0
		その他の特別収入	1, 079	861	1, 654	647	637
	部 支出の	資産処分差額	219	300	272	531	38
		その他の特別支出	0	0	0	0	8, 780
	特別収支差額		859	560	1, 381	340	8, 180
基本金組入前当年度収支差額			△36, 567	△50, 832	△71, 409	△99, 792	△116, 038
基本金組入額			△21, 182	△37, 840	△15, 273	△17, 935	△19, 455
当年度収支差額			△57, 750	△88, 673	△86, 682	△117, 727	△135, 493

事業活動収支計算書財務比率の経年比較

比率名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	評価	比率の意味
経常収支差額比率	△7.1	△9.7	△13.7	△20.7	△21.9	高い値が良い	経常的な収支のバランスを表す比率、経常収支差額の経常収入に占める割合
人件費比率	60.1	61.1	64.9	75.9	72.8	低い値が良い	人件費の経常収入に占める割合。この比率が適正水準を超えると経常収支が悪化する。
教育研究経費比率	29.6	30.4	31.0	29.1	34.2	高い値が良い	教育研究経費の経常収入に占める割合
管理経費比率	17.3	17.9	17.8	15.7	14.8	低い値が良い	管理経費の経常収入に占める割合
減価償却額比率	13.9	13.6	13.0	13.9	13.1	—	減価償却額の経常支出に占める割合、減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率
事業活動収支差額比率	△6.9	△9.6	△13.4	△20.6	△23.5	高い値が良い	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額に占める割合

(3) 資金収支計算書の状況、資金収支計算書の経年比較

収入の部は、短大の学生生徒等納付金収入が学生数減少により前年度比2百万円減少した。補助金収入は、修学支援補助金の増加により、24百万円増加した。付随事業収益事業収入は、短大学生寮閉寮により前年度比6百万円減少、雑収入は退職金財団からの交付金収入により前年度比8百万円減少した。前受金収入が次年度入学生の増加により前年度比9百万円増加、その他の収入が前期末未収入金の増加により前年度比24百万円増加、収入の部合計は前年度比8百万円減少した。

支出の部は、人件費支出が前年度比17百万円減少、教育研究経費支出が奨学費支出の増加により前年度比30百万円増加、管理経費支出が短大学生寮廃寮に伴う光熱水費支出の減少等により前年度比3百万円減少、支出の部の合計は前年度比12百万円減少した。

翌年度繰越支払資金は、前年度比18百万円減少して620百万円となった。

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
収 入 の 部					
学生生徒等納付金収入	379,155	397,202	321,493	245,671	243,639
手数料収入	5,934	5,205	4,961	4,627	5,503
寄付金収入	2,701	2,249	7,320	2,399	2,610
補助金収入	112,442	104,239	169,545	170,899	194,667
受取利息・配当金収入	77	53	57	161	686
資産売却収入	0	0	89	358	0
付随事業収益事業収入	14,603	12,935	19,402	15,704	10,171
雑収入	25,173	6,091	5,289	43,116	35,170
借入金等収入	0	0	40,000	0	0
前受金収入	252,490	227,294	173,378	164,058	173,659
その他の収入	22,337	32,417	17,158	21,032	45,379
資金収入調整勘定	△277,285	△267,552	△243,600	△217,606	△193,405
前年度繰越支払資金	786,170	818,587	777,744	718,327	638,610
収入の部合計	1,323,802	1,338,724	1,292,841	1,168,749	1,156,692
支 出 の 部					
人件費支出	331,431	321,260	344,778	368,151	351,324
教育研究経費支出	110,162	114,924	118,891	93,479	123,492
管理経費支出	58,305	61,155	60,810	41,866	39,137
借入金等利息支出	255	217	253	366	408
借入金等返済支出	9,960	9,960	10,965	13,980	13,980
施設関係支出	7,665	30,024	11,497	1,455	4,590
設備関係支出	5,182	5,407	29,111	818	4,770
その他支出	4,602	23,507	8,254	13,615	4,660
資金支出調整勘定	△22,351	△5,477	△10,048	△3,598	△5,678
次年度繰越支払資金	818,587	777,744	718,327	638,610	620,007
支出の部合計	1,323,802	1,338,724	1,292,841	1,168,749	1,156,692

(4) 活動区分資金収支計算書の状況、活動区分資金収支計算書の経年比較、財務比率の経年比較

教育活動による資金収支は、収入で、経常費等補助金収入は24百万円増加、付随事業収入は6百万円減少、雑収入は前年度比8百万円減少した、収入計は前年度比10百万円増加した。支出は、人件費が前年度比17百万円減少し、教育研究経費は前年度比25百万円減少、管理経費は前年度比18百万円減少し、支出計は前年度比30百万円増加した。調整勘定等が△22百万円あり、教育活動資金収支差額は5百万円の収入超過となった。

施設整備等活動による資金収支は、支出（施設関係支出及び設備関係支出）が9百万円あり、施設整備等収支差額は9百万円の支出超過となった。

その他の活動による資金収支は、収入計は前年度比2百万円減少、支出計は前年度比2

百万円減少し、その他の活動資金収支差額は14百万円の支出超過であった。
以上の結果、支払資金の増減額は19百万円減少した。

活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	540,011	527,922	528,014	482,417	491,712
教育活動資金支出計	499,899	497,340	524,480	503,500	513,954
差引	40,112	30,581	3,533	△21,082	△22,242
調整勘定等	11,399	△26,119	△51,535	△43,297	26,952
教育活動資金収支差額	51,511	4,461	△48,002	△64,379	4,709
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	89	358	50
施設整備等活動資金支出計	12,848	35,431	40,609	2,274	9,360
差引	△12,848	△35,431	△40,520	△1,915	△9,310
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△12,848	△35,431	△40,520	△1,915	△9,310
小 計	38,663	△30,969	△88,522	△66,295	△4,600
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,475	1,433	43,431	4,340	1,563
その他の活動資金支出計	10,721	11,307	14,326	17,761	15,566
差引	△6,246	△9,873	29,105	△13,421	△14,002
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△6,246	△9,873	29,105	△13,421	△14,002
支払資金の増減額	32,416	△40,843	△59,417	△79,716	△18,603
前年度繰越支払資金	786,170	818,587	777,744	718,327	638,610
翌年度繰越支払資金	818,587	777,744	718,327	638,610	620,007

活動区分資金収支計算書財務比率の経年比較

比率名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	評価	比率の意味
教育活動資金収支差額比率	9.5	0.8	△9.1	△13.3	1.0	高い値が良い	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合

2. その他

(1) 有価証券の状況

上田信用金庫出資金

30,000円

(2) 借入金の状況

①附属幼稚園建設のため、上田信用金庫塩田支店から借入した借入金の状況は以下のとおりです。

当初借入額

100,000,000円

期中返済額	9,960,000円
期末残高	22,810,000円
②学園システム更新等のため、上田信用金庫塩田支店から借入した借入金の状況は以下のとおりです。	
当初借入額	40,000,000円
期中返済額	4,020,000円
期末残高	30,955,000円
(3) 学校債の状況	
該当事項なし	
(4) 寄附金の状況	
	24口 金額 2,728,900円
(5) 補助金の状況	
国 私立大学等経常費補助金	21,422,000円
授業料等減免費交付金	47,171,000円
長野県 学校法人補助金	15,336,000円
その他	649,610円
上田市 上田市私立幼稚園運営費補助金	1,679,880円
施設型給付費	107,439,331円
他市町村 施設型給付費	1,046,619円
(6) 収益事業の状況	
該当事項なし	
(7) 関連当事者等との取引状況	
該当事項なし	
(8) 学校法人間財務取引	
該当事項なし	

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

令和7年2月22日開催の理事会において、「内部統制システム整備の基本方針」が審議されて決定した。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 経営に関する管理体制

- ① 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ② 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ③ 常任理事会は、法令、寄附行為、常任理事会規程に従い、経営に関する重要事項を審議する。

(2) リスク管理に関する体制

- ① 「リスク管理規程」を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築するものとする

(3) コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員の職務執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス規程」を定める

(4) 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- ② 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ③ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- ④ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告する。
- ⑤ 理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑥ 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑦ 本法人は以上の監査環境の整備について、「監事監査等職務規程」に定めるものとし、同規定の改廃については監事と協議を行うものとする。

上記体制のもと運用を進めた。

附属明細書

該当事項なし